

議 長 これより質疑に入ります。質疑は款・項を中心に、大きな項目でお願いいたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いいたします。

8 番 田 代 私の決算の質問については、支出額に対しどのような成果があったか、また、監査委員からの令和4年度決算時の指摘事項について、5年度はどのような対応をされたのか、令和4年の決算時の指摘事項について、5年度はどのように対応されたのか。あと、今回の決算後に令和7年度以降に対応すべきもの、これらの3点の視点によって、一問一答方式で、投資額の多い順に3件の質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず1点目です。松田小学校整備事業につきましては、新校舎建設のため、総額30億円以上を投資し、さらに令和5年度には太陽光発電設備工事によりハード事業が完了しました。教育施設では、松田町始まって以来の莫大な投資額です。そして、新校舎完了から3年目を迎えました。そこで教育長に投資に対するソフト面の成果についてお伺いします。具体的には、児童に関すること、教職員に関すること、保護者や近隣住民に関すること、このような中では、全てではなくても結構なので、教育長の立場で、まだ赴任されて短い期間なんですけれども、感じられたこと、特にソフト面でどういうふうなよいのか、または悪い点があるのか、よろしく申し上げます。

教 育 長 まずはですね、議員の皆様におかれましては、予算をお認めいただきまして、太陽光につきましてですね、令和5年度に松田小学校校舎が完成をしたということで、心より感謝を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

今、田代議員のほうから壮大な御質問がありましたけれども、私がまず思うのは、子供はうれしかったらうなというふうに思います。新しい、できたばかりの校舎、それから真新しい教室、それから使い勝手のいい施設、そんなところで勉強ができる、あるいはそこで友達と活動ができるという、まずわくわく感が子供はあつたらうなというふうに感じています。それを通してですね、そのわくわく感を通して、他の学習意欲が高まったりとか、あるいは友達同士で仲よくやっついこうとかいって、制作意欲が高まったりとか、そんなよ

うな効果があったのではないかなというふうに推察はしてございます。職員はですね、例えば同じようにですね、こういう職場で働けるということで、きっとですね、子供たちに学力を高めていこうと、そんな気持ちも高まっていったのではないのかなと、そんなふうに感じております。

子供たちの心の面をお話しさせていただきますとですね、きっとですね、物を大切にする気持ちとか、あるいは奉仕をする気持ち、そんな気持ちというのはこの校舎を新しくしたことによって高まっていったのかなと思いますし、それに伴ってですね、昨日南雲議員がユマニチュードという御質問をされました。私が考えるには、ユマニチュードというのは、あなたのことを大切に思っていますよという気持ちを相手に伝えることではないかなというふうに思うんですけども、物を大切にすると同時に、人を大切にしていく。友達同士、温かい気持ちで接していくと、そんな気持ちがですね、木造校舎あるいはきれいな校舎、やわらかい校舎から人の温かみとか優しさとか、そういうものが育ってきているのではないのかなと、そんなふうに私は感じてきております。

まだ着任して5か月でございますので、昨年度お話をさせていただきますとですね、私は4年間、教育指導員ということで、足柄上、南、小・中学校ですね、昨年度で言いますと100回を多分超えていたというふうに思います。100回以上ですね、いろいろな学校に訪問させていただきました。訪問させていただいた後にですね、校長室に寄らせていただきまして、そのときの子供の様子とかを校長先生のほうにお話をさせていただきました。そんな中でですね、昨年度も松田小学校には10回ほどですね、七、八回は行っているというふうに思います。その後ですね、校長室に寄りまして、校長さんにいつもお話しさせていただいたのはですね、松田小学校の子供たち、挨拶よくできるねと言ったりですね、あるいは自分の意見をですね、堂々と話せるねということですね、校長先生にはお伝えさせていただきました。それがですね、果たして校舎を新しくしたことによる効果か、そこのすみ分けは非常に難しいです。今まで培ってきたことが成果となって現れてきたのか、それとも校舎を新しくしたことによってそういう成果が現れたのかということは分かりませんが、少なくともそ

ういう子供たちが育ってきているということは、私は言えるんじゃないかなというふうに感じています。

来年度以降ですね、昨日もお話しさせていただきましたけれども、コミュニティ・スクールを導入をさせていただいた。そうした中でですね、地域の方々の力も借りながら、より子供たちの豊かな、子供たちに豊かな心を育てていきたい。そんなふうに教育長としても思っておりますし、地域の方々と協力して、地域にある学校をつくっていききたいなど、そんなふうに考えております。

8 番 田 代 教育長、丁寧な御回答ありがとうございます。行政のほうとしては、ここの工事で全て太陽光発電が終わりました。これから教育長をはじめ先生方の力が一番必要だと思います。幼児教育の大半を小学校での生活が担っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、2点目に入らせていただきます。決算書でお願いしたいと思えます。165ページを開いてください。ここの上段です。道路新設改良整備事業、委託料、町道19号線町屋踏切改良工事委託料5,263万5,924円、これはJRに選別機の改良を委託したものとのことです。次に工事請負費、3つ目の町道19号線町屋踏切改良工事2,878万5,900円、合計で8,142万1,824円です。それで、4年度、その前の年なんですけど、踏切改良の事前工事として町道15号線道路改良工事、踏切手前ののり面の石積み工事だと思います。これについては909万4,800円、この関連工事で総額は9,051万6,624円になります。1億に近い投資額ではありますが、個人的には狭くて勾配がある踏切は危険な箇所でした。それがこの完成によって安心・安全を確保できる工事と認識しております。

そこで、まちづくり課長に伺います。この踏切改良工事の具体の成果、これはどのようなものがあつたのでしょうか。よろしく願いします。

まちづくり課長 御質問にお答えをさせていただきます。まず、町道19号線でございますが、神山地区と町屋地区を結ぶ、東西に結ぶ形の主要な町道でございます。ここの課題は、先ほどもおっしゃっていただきましたが、やはりこの、そうですね、255とインター前を中心にですね、渋滞を解消するのですよね、バイパス的に、特に朝夕、こういったときに通勤とかのラッシュが多うございました。そうい

った中で、ここの道路をですね、お子様を、通学路として利用されている。その中で、踏切のところの幅員が従来3.5メートル、一番狭いところ、そういう場所もございました。今回の拡幅改良で、この幅を5.5メートルまで広げております。また、前後の町道ですね、そのボトルネックになった踏切以外のところも、当然しっかりすりつける形で今回改良を実施させていただいておるところです。今回の効果ということで、一番大きく言えばですね、やはりそれだけの通行量、タイミングとしてお互いに見合って見合っていて、なかなか入れない。もしくは間違えて一緒に入ってしまった、お見合いになる。そんなところに子供がいる。雨の日はもっと厳しい。こういった状況をですね、しっかり解消できたのかなというふうに考えております。今日、現地視察のほうでも見ていただけるということで、そういう視点で見ただけであればと考えております。

8 番 田 代 特に児童・子供、この安全対策、これは私も何よりだと思います。あとはやはり本当に今、車が多くなっていて、すれ違いが大変で、女性のドライバーも多くなっているのです、この改良工事は非常に成果があったと、そのように私も感じています。

あと、関連で、副町長にお尋ねします。道路行政についてはこの中で一番熟知されているということで、松田町の場合、やはり道が狭いのでね、意思はあるけど住むの嫌だ、開成町に私、住むって外に出ちゃった人がいるんですよ。今のこの町屋踏切、このようなことは少しずつ改良していけば、まだまだ人口が増える要素があるので、そこで副町長、この数年来に、ぜひ副町長としてはこういった改良したいという思いが、そういう場所がありましたら、ひとつ御教示いただきたいと思います。お願いします。

副 町 長 私の考えでもよろしいということでございます。今、田代議員おっしゃったようにですね、非常に私もですね、道路が狭い、またちょっと歩く、歩行者としてですね、ちょっと危険であるといったところがですね、耳に届いております。私もですね、長年道路行政をしておりますですね、やはり古くからの町並みということで、なかなかですね、当時からですね、土地の買収というところ

ろの一つのネックになっていたところもございます。そこでやはり私としてはですね、町道というところにつきましては、生活道路という位置づけは持ってございますので、やはり歩行者の安全というところをまず第一に考えていくべきかなと。それにはやはり車両と歩行者の分離というのがですね、一番安全な方策かと思えますけども、なかなかその大々的にできていくかという、非常に難しいところもございます。

その中でですね、私も今までやってきたところも、ここだということじゃなくて、もう本当に全ての道路をですね、やっていきたいというところもございますけども、今まで自分がやってきた中でですね、いま一度見直してみたいなというのが、足柄上病院に行く町道5号線ですか。やはり新松田駅、また南口がですね、整備されることによって、あの病院という一つの核になっていくところ、ここについて今、たしか1メートル50の歩道だったと思いますが、この歩道をですね、もう少し広げてみたいなというところは思っています。それとやはり小学校、中学校、この周りについてはですね、やはり歩道整備をしていきたいなと。特に松田中学校は南口からぐるっと回って県道に出る、ちょっと個人の店名を出して申し訳ないんですけども、シモネさんに向かう町道2号線ですね、この辺の歩道整備、また小学校については、ロマンス通りも含めましてですね、小学校周りの交通安全をしていきたいと。その辺がですね、私としてはですね、重点的な安全を確保したい道路というふうに考えております。以上でございます。

8 番 田 代 歩道を中心に安全を確保するという回答、ありがとうございます。松田小学校の入り口ね、あれが本当に狭かったのが、小学校の改修工事と併せて、安全に児童が登校できると。そのような視点でこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、決算書の147ページをお願いいたします。上段になります。商工振興対策事業、その負担金補助及び交付金について、5年度当初予算には特産品開発事業補助金40万が計上されていましたが、決算書には記載されていません。未執行ということだと思います。どのようなことがあって執行されなかったの

か、未執行だったのか。一方、4年度決算の監査委員指摘事項の3点目、特産品開発事業については、令和4年度決算を含め、補助金の実績が数例あるが、今のところ町の特産品として大成したものはない。公金を使っている以上、成果を問われることとなるため、審査基準を見直されたい。

また、交付後の状況を検証されたいと記載されています。この指摘事項に対して、令和5年度の対応、どのようにされたのか。そういった影響があって、0円に、5年度の執行が0円になってしまったか。

それと最後に、令和4年度までに交付したもので、ふるさと納税の返礼品となったものはあるのか。この3点について、これは観光経済課長の回答をお願いします。

観光経済課長 御質問にお答えします。まず、特産品開発事業補助金について、改めて事業内容を説明いたしますと、町の情報を発信することができる、町で生産される農林水産物や、それを使用した加工品、民芸品、工芸品の開発等の事業にかかる経費、3分の2以内、上限20万円、に補助金を交付する事業でございます。これまでの実績ということで、これまで平成26年度から10件の活用の実績がございました。このうち、ふるさと納税返礼品になったのが、10件中5件でございました。

アンケートの結果、毎年観光経済課、その10件につきましてアンケートをとっているんですが、活用商品の売上累計では、約10社、10件で1,994万円というふうになっております。

次に、御質問のありませんでしたが、松田ブランド認定品、こちらについても事業内容を説明いたしますと、松田町のイメージアップと産業振興を図るため、松田町を広く発信するために開発された産品等を専門家等で構成された松田ブランド認定委員会で審査し、松田ブランドとして認定する事業でございます。こちらの事業につきましては、平成29から令和3年度で合計7件、認定されています。このうち、ふるさと納税の返礼品となったのが、7件中6件でございます。先ほどの特産品開発事業補助金を活用して、松田ブランド認定品となったのは、サクラマスの燻製とおひるねみかんジュースの2件でございます。

2つの事業の違いを改めて分かりやすく説明しますと…（「いいよ、その辺は。」の声あり）いいですか。はい。

特産品開発事業の補助金は、開発事業を支援するもので、出来上がった商品进行评估するものではありません。その商品が松田ブランドに資する商品になるかは確実ではないことで、先ほどの答弁のとおりでございます。

また、特産品開発補助金は、当初は桜まつりにおける来町者に販売ができるものが少ないことから、おみやげ品を増やすことを目的に始まったものでございます。そうした中で、先ほどの監査の指摘がございました。そういった中で、監査の指摘に対応して、松田ブランド認定品というのを増やしていくために、既存の特産品開発事業補助金を廃止いたしまして、松田ブランド開発事業補助金として一本化して、令和6年6月1日から施行いたしました。補助対象は、松田ブランド認定を目指す商品開発等といたしました。また、ふるさと納税返礼品の登録や、製造販売を5年以上継続して行うことを補助要件とするなど、審査の基準を見直したものでございました。こういったことで、町の特産品となり得るように改正をしたものでございました。

御質問の5年度実績がなかったのはという、特産品開発事業でなかった理由はというものでございますが、私見でございますが、通常町のホームページや広報などで通常お知らせをしていましたが、さらなるPR不足というのがあるとともに、制度が2つありますので、それが分かりづらいというものがあったのかなというふうに思っております。以上です。

8 番 田 代 それでは、時間も過ぎてしまいましたので、町長に最後に総括的な質問をさせていただきます。昨日補正予算（第2号）でシティプロモーション用商品開発委託料1,257万5,000円が計上ということで、オリジナルビール、この成果はふるさと納税として1億9,665万の予算になりました。この中の内数として、相当貢献されているのかなと。これまで1億程度だったものが倍近くになって、税収が減少する中で大きな財源となっていると思います。しかしながら、総務省の見解が変わる可能性もありますので、松田町の特産品、少しでも多くして、町内または足柄上地区の事業者にお金が落ちるよう、今後の特産品開発事業改

め松田ブランド認定品ですか、こういったものに関して、これからどのように展開していくのか、この件について町長のお考えをお願いいたします。

町長 御質問ありがとうございます。いずれにしても、特産品にするためにはその原料が必要になってくるというふうに認識しております。それが地場産品をいかに必要とされるようなニーズに応えられるように6次化していくか、これはもう知恵の出し方だと思いますし、それに対するまたPR、またことだというふうに認識しておりますので、その辺のあたりも昨日とかおとといとか、ずっと質問を頂いている内容をさらにブラッシュアップしてですね、やっぱり今あるものもそうですし、これから新たにあれもやったらとかっていうような思いもありますので、そういったものをとにかく6次化することによる…あと大事なのは生産者をやっぱり保護しながら、生産していただく方々の思いを確保していかなきゃいけないということもありますので、その両面でしっかりと努めてまいりたいと思います。以上です。

8 番 田 代 先ほど監査委員からの指摘で、今まで特産品開発事業で成果があまり見られないということだったんですけれども、担当課長の説明では、10件実績があって、そのうち返礼品として5件、その売上が1,994万という回答がありました。併せて、サクラマスとおひるねミカンが松田ブランドとして認定されていると。この辺をもう少し入れて、とにかくあるものから少しでもふるさと納税の返礼品にして、地元にお金が落ちることを要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議 長 質疑の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。なお、休憩中に昼食をとっていただき、午後は1時15分より再開いたします。 (12時01分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (13時15分)

引き続き質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

1 2 番 寺 嶋 では、4ページの監査委員の指摘事項なんですけども、1点、(3)ESC O事業や松田小学校太陽光発電設備整備工事の成果が光熱水費などの決算数値にどのような影響を及ぼしているのか、よく検証されたいということなので、状況をお伺いいたします。

それから、光熱水費の削減等についてね、など効果は実際数値でつかんでいるのか、その辺についてお伺いをいたします。

教 育 課 長     それでは、寺嶋議員の御質問にお答えをいたします。E S C O事業や松田小学校太陽光発電設備工事の成果が光熱水費などの決算数値にどのような影響を及ぼしているかというところでございます。まず、E S C O事業ですが、E S C O事業につきましては、比較がですね、ボリュームいわゆる量と額、プライスですね、その2つを私どものほうでは把握をしております。コロナ前のE S C Oを入れるコロナ前のボリュームと令和5年度の生涯学習センターのものを比較すると、約半分ぐらいになっております。その使用量が。これはやはりE S C O事業の導入による変圧器であったり、キュービクルであったり、インバーターというんですかね、そういったものの機器が更新されたことによる効果だというふうに認識をしております。

一方で、使用料ですね、いわゆるプライスの部分につきましては、御承知のように資源価格の高騰により電気料金が上がっているというところを背景として、その部分については結局上がってしまっているということが、そういう状況でございます。ただし、ボリュームは下がっているけれどもプライスは上がってしまっていると。ただ、少し乱暴な言い方なんですけれども、E S C O事業を導入したことによって、この程度で済んだという、無駄に払わなく…無駄に払う必要はなくなったというふうな、現段階では評価をしております。

一方、小学校につきましては、令和5年度に増設ということでございますので、完璧な評価は出てくるのは今後かなと、令和6年度以降かなというふうに捉えております。ただし、昨年度の時点で太陽光の効果も少し現れておりますので、そこら辺の部分は令和5年度に入れたものを見て、最終的に評価をしていこうというふうに考えております。また、今のところ…今現在のところは効果等につきましてはそういうような形で担当課としては考えております。以上です。

1 2 番 寺 嶋     そうしても1点目のほうはね、検証されたいということなので、これ、検証…ここで文面見ると検証していないように捉えられるので。だから、私、聞いた

んですよね。光熱水費の関係では。削減とか。だから、検証は今、教育課長が答えあったように、検証はされてるということでよろしいのでしょうか。

あとは、この5年度はね、松田小学校の太陽光発電のほうは、5年度に設置したので、それ以降、効果として、効果を実際現れるのは5年度以降ということになるということですよ。それ、大体どのくらいな…どのくらいというか、予想というかね、予想なんかは、もし分かりましたらお知らせください。

あと、E S C O事業の生涯学習センターのE S C O事業なんですけども、全体のことと、ボリュームと、それから光熱水費のということで見ますと、E S C O事業というのは省エネルギー回収に係る全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業というふうな捉え方で、これ、よろしいのでしょうか。そうすると、この効果としては、導入後に見ると、光熱費、特に電気代ですかね、一応は半分ぐらいに減っている。けども、昨今の物価高騰の中でね、電気料金が相当高くなっているというふうに見ますと、実際は半分という…下がっているという効果、そういう効果には今の現状でいくとね、ならないと思うんですけども、その辺についてね、再度お伺いをいたします。

教 育 課 長      まず、小学校のほうの太陽光を入れることでどれくらい削減できるかというところでございますが、ちょっとまだそこら辺については数字的なものというのは私どものほうでは出しておりません。E S C O事業につきましては、事業実施前と比較して、年間約4万トンの燃料消費が抑制されているというふうなことが出ております。今おっしゃられたように、ボリュームは下がっている。電気の使用量そのものは、やはりE S C Oを導入したことによって機械が更新され、同じような使い方をして、例えば1日24時間のうち数時間、8時間エアコンを回し続けたとしても、半分ぐらいで済んでいるという実績は出ております。ただし、繰り返しになって恐縮なんですけれども、昨今の資源価格の高騰によりまして、電気代のほうは支出額としては増えているということになっております。以上です。

1 2 番 寺 嶋      終わります。

議 長              ほかに。

1 1 番 飯 田 ページ数がですね、153ページですね、真ん中辺に工事請負費の中で、店屋場公園トイレ洋式化改修工事というのが入っていますが、このトイレだけじゃなくてですね、トイレ全般についてちょっと質問したいと思います。

まず、松田町の古いトイレは大体最初は和式というふうなことで、それを時代の要請とともに洋式化を今していつているわけなんですけど、洋式のときにはですね、ちょうどよかったものでも、それを今度…和式のときにはですね、ちょうどよかったものでも、今度洋式にするとですね、ちょっと体格のいい人がトイレ入ると、身動きできないぐらいに狭いと。そういうふうなトイレばかりだと思うんですね。宮下公園しかり、寄の管理センターのトイレも同じような状況です。

それですね、私、これちょっと質問するきっかけというのはですね、先日のど自慢が行われましたよね。そのときにですね、お客さんのほうから、トイレが狭くて非常に使い勝手が悪いというふうな意見が…意見というか、話があったというふうなことね、松田町はおもてなし、あるいは観光でのよそから人を呼び込むというふうなね、町でありながら、そういった面がですね、よそから松田町を訪れた方がトイレ入ってどういうふうに思うかということ、ちょっと心細くなるんですね。もう少しこの辺の松田町のトイレ行政というものを、一気ににはできないにしてもですね、ひとつもう少し使いやすい、もう少し広いトイレに改修していったらどうかというふうに思います。最近できたトイレは、みんな広くて使いやすいのは分かってますけど、一昔前のトイレは今、みんなそういうふうな状況なんですね。それをですね、今後ですね、改修する際には、少しでも使い勝手のよい、例えば今まで4個あったものを3個にしてもね、いいトイレというんですかね、使いやすいトイレにしていきたいと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

町 長 皆さん勇気がございませんので、私のほうから回答させていただきます。トイレに関しては、もうこの間の「のど自慢」もそうですし、「白雪姫」のときもですね、私も感じていました。それで、各…ちょっと女子トイレには入れなかったんですけども、見ていたらですね、もともとの和室…和式のトイレの

排水管のところが動かせないのか、動かそうとしなかったのか、単純に便器だけ替えてどんとつけていらっしやって、トイレの水がたまるタンクのところの後ろに、まだすき間があると。もうちょっと工夫して、もっと奥にでもとかというものがあるし、狭いところ用のそういう洋式のトイレなんかもあるわけですよ。全くセンスがないなと思って、それはもう本当に建築やっていた私からすると、私の管理不足だなというふうに反省しているところも実はおっしゃるとおりあります。今後、4つあるところのトイレを3つにするのはいいですけど、例えば寄にあちこちあるところの公園だとかというのは、もともと2つしかないとかいうところもあったりとかしているんで、その辺のところもうまく考えながら、もうちょっと狭小用の便器を選ぶなりとかして、座れるようにですね、しないと、まさにおっしゃるように、ちょっと生涯学習センター1個とったって、私は何とかですけど、ちょっとね、ふくよかな人たちは入りにくいなというところを感じています。ちょっと一回つけたものですけど、もう少し何か工夫しながら、実際一気に、コロナの予算使って一気にひっくり返したこともあったので、そういった予算があれば話ししちゃうと申し訳ないんですけども、今後は御指摘頂いたような格好を各、今日は皆さん各課長さんたちもよく理解していると思うので、その辺がないようにですね、ちょっと神経使ってトイレはきちっと設備をするようにしますので、よろしく願いいたします。

1 1 番 飯 田 ぜひですね、今後は計画的にですね、各町内に何か所もあると思いますので、計画的にトイレの改修して、おもてなしの町にふさわしいような環境づくりをしていただきたいと思いますので、よろしく願いして終わります。

議 長 そのほかは質疑ございますか。

4 番 中 津 川 今回初めて決算書というものをちょっと見させていただいたんですけども、まず感じたことはですね、監査委員の指摘事項にありましたけれども、不用額が非常に多い。16ページ、17ページのところのですね、歳出の決算書を見ますとね、予算現額で61億5,800万円のところ、不用額が4億5,400万円と、全体の7%も占めています。特にね、金額的には2,300万円と少ないんですけども、

土木費の道路橋梁費、これは14%も占めているんですね。この道路橋梁費について細かく見ていくと、163ページ、2ページ、3ページからなるんですが、そのうちですね、道路新設改良費、これは1,800万、約1,900万円ほどの不用額があります。これはパーセンテージで言うと17%になっています。165ページを見ますとね、この中で大きなところでいくと、まず、委託料がね、不用額が430万ほどある。これは当初予定していた委託を執行しなかったのかどうか。またですね、16節と21節のところですね。事業に必要な土地を買収するというところで、公有財産購入費が660万円、補償費が610万円ということですが、これが全部、これ支出済額ゼロになっているので、多分用地交渉とか進められている中で、合意に達しなかったから執行できなかったということだと思うんですが、それでよろしいでしょうか。まずちょっとそこだけ1点確認させてください。

まちづくり課長     お答えをさせていただきます。不用額で今お話のございました道路新設改良におけるですね、部分が多いという御指摘でございます。御指摘のとおり、公有財産、またその物件損失補償、ここは最後まで粘り強く交渉したんですが、まとまらず、執行ができなかったという状況でございます。おっしゃるとおりです。

4 番 中 津 川     道路新設改良工事で、今、計画的に進められると思うので、その計画予定地の中にある土地は、いずれは買収しなきゃいけない。用地交渉が成立しなかったからといって、ここでみんな不用額にしているんですけども、なるべく不用額を縮減するのであれば、このお金は事故繰りという方法もあったのかなと。令和6年度に事故繰りをして、引き続き用地交渉を進めて、成立すれば繰越額で支払うと、執行するという方法もあるのかなと思います。そういったことで、不用額ですね、縮減、これだけではないと思うんですね。この事業だけではないと思うんですけども、なるべくですね、不用額の縮減にね、取り組むべきだというふうに思っています。

やっぱり不用額がなぜこんなに多く出るかという、いろんな社会状況の変化によって生まれるものもあるかもしれませんが、基本的に私はですね、

当初の予算の見積り、これの精度をもっと上げれば、そんな不用額は出ないと思うんですね。例えばですね、消防費…ちょっと待ってください。消防費のですね、169ページかな。消防費の報酬がですね、年額の報酬が今、125人で706万円支出してますけども、当初の…当初というか、当初予算もそうですけれども、予算現計を見ると1,060万ほどあるんですよ。もともと消防団員というのは、条例で170名というふう定めがあって、今このですね、125名分を170名に換算したとしても、1,000万に届かない。960万円程度なんですね。ですから、ここの300万という、332万という不用額は、もっと縮減できるはずなんです。当初の予算編成のときに。ですから、この今たまたま消防費だけでお話ししてますけども、ほかの事業でもやっぱり当初の見積りの精度を上げることが不用額の縮減につながるのではないかなというふうに思っています。

そこで町長にですね、不用額の縮減に向けた方策についてのお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長 この今、不用額の中に一番…一番というか、大きいのは予備費が8,000万ぐらいありますよね。その辺のこととかがボリュームがあって、それ以外の話として今、承ります。その中で今、消防の話が出ましたけど、こういうのは定員があるからといって、定員の方だけ予算を組むんですよ。実質と違って。いわば増やす努力もしているわけです。先ほどまちづくり課長が言ったのも同じことです。やらなきゃいけない。テクニックとしては、今おっしゃられるように事故繰りだとかということもできるのかもわかりません。ただ、今までがそういうふうに来てきてないというのが実際あります。要は見え方がそういうふうになってきているから、御指摘いただいているんだろうなという気がしますけども。ただ、それプラスアルファ、いろんな工事をするに当たって、見積りを取ったりなんかしているときに、基本的には3者見積り取って、その真ん中でというふうなことをやったりとかしても、その見積りを取るときに、なかなか業者さんに、仕切りは幾らよって、私ならすぐ聞いちゃうけども、仕切り幾らよと。でも、そういうわけにいかないですよ。なので、安全パイでやったりとかするところがあるので、どうしても何%かの要は…のことでやって

いくということになります。

ただ、今日の代表監査からの報告の中で、なるべくそういったいろんな事業をやるときには、安価な方法を選び、その中で最終的に決裁をしているという言葉もあったように、我々職員としてもですね、最終的にはそこで調整をしているというところもあります。だから、それを最終的じゃなくて、予算編成のときにもっとシビアにやっていくようにという御指摘を頂いたということを私は認識しましたので、これから令和7年度の予算に向けて、副町長をはじめ事務方のほうでしっかりとそれをやっていただけること、私はそこを確認しながら7年度の予算編成をしっかりとやっていきたいと思います。ありがとうございました。

4 番 中 津 川     そうですね、これから7年度予算編成に入るとは思いますけども、予算的には限られた予算の中なので、各事業に分配されてですね、事業費を有効にね、活用できるように、例えば工事で発注して、執行残とか出ます。入札残出ます。変更で対応できないところについては、それはもう不用額になって仕方ないと思いますけども、そのほかのところについてもですね、その枠の中でね、有効に予算が流用できるのであれば流用しながらですね、有効に活用していただければと思います。以上で質問を終わります。

議                   長     ほかに質疑ありますか。

10番 南     雲     131ページが一番下の委託料なんですけども、水源環境保全・再生事業調査委託料ということで、これ、河土川の事業計画ということですが、これ、どのような事業になるのかを伺いたいんですけれども。

環境上下水道課長     これはですね、寄の河土川で、の下流部で、もう12年間ですか、ずっとやっているところなんですけども、生態系に配慮した河川の整備ということで、県の補助金をほぼ100%もらいましてやっている事業でございます。今期が第3期になりまして、4年単位で今年度が第3期の…5年度が最初の年ということになりますので、今年度からが整備の対象となります。以上です。

10番 南     雲     この県の環境…水源環境保全税、令和8年度で終わりになる予定なんですけども、ちょうど9年までということですよ。この予定で。その後、ちょっと

心配されるんですけども、これで完結できるかどうかということを伺います。

環境上下水道課長 一応ですね、この事業が5年で…すみません、5年で1サイクルになっていまして、今回のところで河土川全てが完了するような形になりますので、一応そこでこの今回の補助金が使われるというか、完了する、この事業が完了するような形には今なって進めております。以上です。

町長 この県の水源環境施策の大綱で、先ほど言われるように、御承知のとおりそんな感じで、令和8年度で終了と。我々やっぱり山を背負っている自治体としてはですね、この県の超過課税という形で、県独自の課税をしてもらいながら、我々の…我々というか、オール神奈川で神奈川の水源を守っているというような施策であります。我々…我々というか、今年…去年からですね、神奈川県全課市町会と町村会と連名で、これをさらに延ばすべきだということに対して知事に要望しています。その大体回答が県の県民会議で議論をまとめて、それに対して今後のことを考えますというふうなことのお答えの中で、県民会議の中でもある程度、一定の評価はできると。これまでの施策として。ただし、これを継続すべきだというふうなお答えを頂いているので、このまま継続していただいて、河土川だけじゃなくて、ほかの山自体の生態系も守らなきゃいけないし、この費用を使って伐採もしながら、森林整備をやっている費用にもなりますので、この件に関しては河土川ができたからよかったじゃなくてですね、これ一生涯でもいいからずっと続けてもらわなきゃいけない事業だと思っています。というのが、それをやらないと山がやせてきちゃって、土砂災害になって、特にやっぱり今回みたいなことが起きてくるので、今回人的被害がなかったからよかったものというふうなことは、常に要望を掲げていますので、引き続きですね、我々もそういうふうに行っていくこともありますし、南雲議員のほうも後押しをのほう、よろしく申し上げます。以上です。

議 長 そのほか質疑ございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号につきましては、一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたしますので、休憩中に委員の人数、氏名、正・副委員長など必要な事項を決めるようお願いいたします。決定いたしましたら議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。 (13時41分)

議長 休憩を解いて再開いたします。 (13時49分)

特別委員会の構成と委員の報告がありました。読み上げます。委員は議長を除く議員11名です。委員長は古谷星工人君、副委員長は中津川定雄君です。

一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は令和5年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

この後の日程についてお知らせします。午後2時5分から令和5年度主要工事箇所現地視察を行います。午後2時5分に正面玄関前を出発いたしますので、集合をお願いいたします。なお、9月9日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりください。9月10日、11日は委員会活動日です。総務文教常任委員会は委員長の指示に従って、大会議室で

付託された陳情第2号の審査をお願いします。ほかの委員会は委員長の指示に従ってください。9月12日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。本日は御苦労さまでした。 (13時51分)